

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月20日(2025.6.20)

【公開番号】特開2024-116803(P2024-116803A)

【公開日】令和6年8月28日(2024.8.28)

【年通号数】公開公報(特許)2024-161

【出願番号】特願2023-22609(P2023-22609)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

前記センター役物は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は遊技球を左右に転動させたのちに特定の領域に向けて前記遊技球を落下可能に構成され、

前記ステージ部は、

30

自身が遊技板に取付けられ、前記ステージ部を転動する遊技球の球流路の前壁を兼ねている第一部材と、

前記球流路の底壁を構成している第二部材と、

前記球流路の後壁を構成している第三部材と、

を備え、

前記第二部材は単一の部材で構成されており、

前記第一部材と前記第三部材とがネジ止めされており、

前記第二部材は、前記第一部材と前記第三部材とに挟まれていると共に、それぞれに対してネジ止めされておらず、位置決ピンと位置決孔とからなる位置決手段により位置決めされており、

前記第三部材には、遊技球が接触し得る特別領域と、遊技球が接触しない非特別領域と、を有し、前記第三部材の脱型痕跡部は前記非特別領域に設けられる
ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機のような遊技機には、遊技球を左右方向へ転動させ、所定の確率で特定部位

50

から下方へ遊技球が放出されると、始動口のような入賞口に入球する可能性が高いステージを設けたものが知られている（例えば、特許文献1）。このステージは、複数の部材によって構成されており、それぞれが遊技板の前面に取付けられる部材にネジ止めされている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

10

しかしながら、ステージにおける遊技球が転動する部材がネジ止めされていると、当該部材がネジ止めによって強制的に固定されることで、物理的ストレスにより歪みが生じ、遊技球が設計通りに転動しなくなったり、遊技球が設計通りの確率で所定部位から放出されなくなったりする恐れがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

20

【特許文献1】特開2021-166841号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、ステージにおける遊技球の転動および放出の精度を高めることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の手段：遊技機において、

「前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

前記センター役物は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は遊技球を左右に転動させたのちに特定の領域に向けて前記遊技球を落下可能に構成され、

前記ステージ部は、

自身が遊技板に取付けられ、前記ステージ部を転動する遊技球の球流路の前壁を兼ねている第一部材と、

前記球流路の底壁を構成している第二部材と、

前記球流路の後壁を構成している第三部材と、

を備え、

前記第二部材は単一の部材で構成されており、

前記第一部材と前記第三部材とがネジ止めされており、

40

50

前記第二部材は、前記第一部材と前記第三部材とに挟まれていると共に、それぞれに対し
てネジ止めされておらず、位置決ピンと位置決孔とからなる位置決手段により位置決めさ
れており、

前記第三部材には、遊技球が接触し得る特別領域と、遊技球が接触しない非特別領域と、
を有し、前記第三部材の脱型痕跡部は前記非特別領域に設けられる、
ことを特徴とする。

そして、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

「遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤を本体枠内に収納した遊技機であって、

前記本体枠は外枠に軸支され、

10

遊技者の操作により、前記遊技領域に遊技球を打ち込むことにより遊技が行われ、

遊技領域に設けられた所定の領域を遊技球が通過した契機により抽選を行い、前記抽選
の結果に応じて遊技者に特典を付与し、

前記遊技盤は、

前記遊技領域の外周縁を構成している前構成部材に対して前方から着脱可能に設けられ
、前面に特定シールが貼り付けられるシール台座を有しており、

該シール台座は、

後面に脱型痕跡部が設けられていると共に、該脱型痕跡部よりも後方へ突出している突
出部が設けられている」

20

ことを特徴とする

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

このように、本発明によれば、ステージにおける遊技球の転動および放出の精度を高め
ることが可能な遊技機を提供することができる。

30

40

50